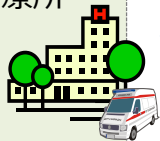


# 在宅医療・介護連携支援フロー図

## 医療・介護関係機関

- ・ 医科、歯科診療所
- ・ 病院
- ・ 調剤薬局
- ・ 訪問看護ステーション
- ・ 訪問リハビリテーション
- ・ 居宅介護支援事業所  
(介護支援専門員)
- ・ 介護事業所
- ・ 老人保健施設
- ・ その他事業所



利用

切れ目のない  
医療・介護  
サービス



利用者

(患者・家族)

相談

支援

相談

支援

地域包括支援センター

連携

対応する地域に所在する全ての  
地域包括支援センターと連携

## 関係団体

- ・ 在宅医療ネットワーク  
(H28.2月現在16団体)
- ・ 県、近隣市町村
- ・ 郡市医師会、郡市歯科医師会  
その他職能団体

連携

実施主体

新潟市

- ・ 地域医療推進課
- ・ 地域包括ケア推進課
- ・ 各区役所



## 在宅医療・介護連携ステーション (新潟市在宅医療・介護連携推進事業)

- ◆ おおむね各区単位に設置
- ◆ 基幹型として新潟市医師会内に「在宅医療・介護連携センター」を設置

### <職員>

介護保険の知識を有する看護師・医療ソーシャルワーカー

### <主な機能・役割>

- 地域の医療・介護関係者等からの在宅医療・介護サービスに関する相談を受け付ける  
(市民からの相談は原則、地域包括支援センターが対応)
- 地域包括支援センターや在宅医療ネットワーク等と連携し、医療と介護の『顔の見える関係づくり』をサポートする

### <具体的な取り組み>

- 多職種顔の見える関係づくり
- 各種研修・勉強会の開催
- 市民啓発
- 医療・介護関係者への相談支援、情報提供

～医療と介護の連携をサポート～

